

**「建設国保を守るため」**  
**はがき要請行動は**  
**「命の綱」**  
**組合員仲間の一人ひとりの**  
**要請行動が力になる！**  
**次は 秋のはがき要請に向けて！**

# SHIGA KENCHIKU

## 滋賀県建築組合

全国建設労働組合総連合



令和 4年 7月 1日  
 発行所  
 〒520-0043  
 大津市中央3丁目3-29  
 滋賀県建築組合  
 発行責任者 教宣部  
 www.shigakenchiku.jp/

### 自由民主党 滋賀県議員団 要望・要請 会談



奥村芳正議員代表に  
要請書を渡す

令和 4年 6月 3日（金）滋賀県庁に於いて自由民主党滋賀県議会議員団が実施する、「令和5年度国・県予算編成に対する各種団体要望聴き取り」に参加しました。

滋賀県建築組合より、富田組合長、宮田副組合長、高村書記長、宮本会計、福井の計5名が出席しました。当日は30分間と時間に限りがあったため、要点を2点に絞って要請を行いました。

最初に、富田組合長より意見交換会開催の御礼と滋賀県建築組合の現状報告が行われました。

滋賀県建築組合より、富田組合長、宮田副組合長、高村書記長、宮本会計、福井の計5名が出席しました。当日は30分間と時間に限りがあったため、要点を2点に絞って要請を行いました。

最後に高村書記長（中建国保滋賀県支部長）からは「特定健診・特定保健指導の受診率向上の県費助成」の要請を行いました。ここ数年間に渡り、滋賀県建築組合では継続して要請を行っていますが、県の財政状況等に鑑み、見送られる結果（要望にお応えする事はできない。）となっております。



富田 忠夫 新組合長  
就任あいさつ

### 令和四年度 定期大会 開催（あいの土山文化ホール）

組合員の皆様におかれましては、ますますご清祥のことと心よりお慶び申し上げます。また、平素は滋賀県建築組合の組合活動にご理解、並びにご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

改選により、平塚隆史前組合長の後任としまして滋賀県建築組合の組合長に就任いたしました富田忠夫です。組合長の重責を担い身が引き締まる思いではありますが、滋賀県建築組合のさらなる成長と発展を実現させていくべく邁進する所存でございます。前任同様、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

2022年度の取り組み課題として、滋賀県建築組合の組合員が笑顔で元気に日々の暮らしを取り戻していただきますよう全力を尽くしてまいります。

一昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響により、私たちが得意とする寄り添った対応の活動も大きく制限され、組合員が一堂に会する行事の開催できない状況が続いています。また私たちが従事する建築業界はウッドショック

の影響により、平塚隆史前組合長の後任としまして滋賀県建築組合の組合長に就任いたしました富田忠夫です。組合長の重責を担い身が引き締まる思いではありますが、滋賀県建築組合のさらなる成長と発展を実現させていくべく邁進する所存でございます。前任同様、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

### 滋賀県建築組合 定期大会

今年度の定期大会は、5月11日 午後1時30分より開催され、土山支部の担当で「あいの土山文化ホール」にて、昨年と同様にコロナ禍での感染対策と時間短縮、人員縮小で行われました。今年度の定期大会で、富田副組合長（日野支部）が組合長として新任され、審議の報告事項、各議案等は全会一致で可決承認を受け、土山支部組合員方々の協力を頂き、終了しました。

改選により、平塚隆史前組合長の後任としまして滋賀県建築組合の組合長に就任いたしました富田忠夫です。組合長の重責を担い身が引き締まる思いではありますが、滋賀県建築組合のさらなる成長と発展を実現させていくべく邁進する所存でございます。前任同様、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

少しづつではございますが、新型コロナウイルスの感染対策を行いながら、組合活動を回復させ、組合員の一助となる学習会や講習会など対面式の集会を再開してまいります。本会を通して今後のお仕事等に生かしていただけますよう、積極的にご参加いただけましたら幸いです。

また直接顔を合わせる機会が増える事により、悩みや情報共有できる機会も増えるのではないかと考えています。昨年度も皆様方のご協力ももちまして組合員数は増加傾向で終える事ができました。「数は力」と言われますように、本年度も仲間を増やし、発信力を強め、諸要求や諸運動に努めてまいります。今年度の組合運営に当たり、新たに2名の新執行委員が加わりました。

これまで以上に執行部が一丸となって、また県下19名の支部長と手を取り合って、組合組織の強化や諸問題の解決に向けて奔走してまいります。引き続き、ご指導ご鞭撻のほど、宜しくお願ひ申し上げます。



### 令和四年度 滋賀県建築組合 担当役員体制

組合長	富田 忠夫（日野支部）	中建国保理事
副組合長	大澤 智満（八幡支部）	中建国保組合会議員
副組合長	宮田 弘（彦根支部）	教育宣伝部長
書記長	高村 勝裕（大津支部）	中央執行委員・中建支部長
会計	宮本 一幸（大津支部）	財政部長
執行委員	櫻井 龍二（大津支部）	住宅対策部長
執行委員	上田 正昭（八幡支部）	技術対策部長
執行委員	中村 義人（大津支部）	賃金対策部長・青年部担当
執行委員	南 賢宏（草津支部）	税金対策部長
執行委員	（新）船路 隆司（大津支部）	組織部長
執行委員	（新）野瀬 忠博（彦根支部）	社会保障対策部長
執行委員	山添 真司（日野支部）	青年部長
事務局	福井 敏晃（本部事務局）	労働対策部担当
会計監査	小池 秀寿（石部支部）	
相談役	石黒 稔和（大津支部）	

事務局記

甲西支部	小西 勝徳
土山支部	黒田 修平
蒲生支部	西川 俊弘
甲南支部	西澤 義弘
能登川支部	福永 章
長浜支部（新）	北川 健
東浅井支部	川上 昭輔
坂田支部	尾木 元三
彦根支部（新）	伊藤 直良
愛知支部（新）	大西 哲也
八幡支部	西堀 良幸
八日市支部（新）	山田 弘道
日野支部	頓宮 正也
水口支部（新）	秀熊 三明
信楽支部	中川 忠伸
石部支部	奥村 孝志
栗東支部	島 孝志
草津支部（新）	岡田 俊充
大津支部	奥田 英和
大津支部	奥田 英和
大津支部	奥田 英和

# 全建総連 組織人員調査 (2021年 12月末)

## 全国で 62万 7,266 人

### 滋賀県建築組合も連続増勢 2,306人(2.4%増)

県道・組合	2021年 12月末 人員	2020年 12月末 人員比	県道・組合	2021年 12月末 人員	2020年 12月末 人員比
北海道連	14,727	196	滋賀建築	2,306	54
青森県連	2,525	0	京都建労	17,584	-50
岩手県連	5,219	2	大阪建労	12,558	10
宮城県連	6,541	-205	兵庫建労	38,708	-893
秋田建労	5,415	-23	奈良建築	2,467	-31
山形県連	10,080	1	アーキテクトン奈良	591	-25
全建総連福島	7,455	-75	和歌山建労	658	11
茨城県連	5,217	50	鳥取県連	1,403	45
建設栃木	3,022	-96	島根建連	3,064	-49
群馬馬県連	3,223	-58	建労岡山	11,879	92
建設埼玉	15,857	49	広島建労	12,248	-128
埼玉土建	66,619	-673	建設山口	12,510	158
東京都連	134,415	-1,081	徳島建労	6,396	-124
千葉県連	5,374	122	フレッセ	7,582	-106
千葉土建	23,695	-106	香川建労	6,543	-53
神奈川県連	52,744	-451	愛媛建労	5,611	7
山梨県連	1,879	17	高知建労	2,898	-51
新潟ユニオン	1,417	44	福岡建労	14,993	313
富山県連	4,015	-45	全福岡建労	3,014	188
石川県連	2,120	-41	佐賀建連	3,756	62
福井県連	2,507	-49	建設長崎	6,565	-35
長野県建設労連	17,174	67	熊本建労	5,170	-111
岐阜建労	7,329	86	大分建労	2,313	-12
静岡建労	4,779	266	宮崎建産労	2,571	-57
愛知建築	1,954	87	鹿児島建設	4,426	151
全建愛知	14,308	369	沖縄ユニオン	1,426	21
三重建労	18,416	-42	合計	627,266	-2,202

#### 1%以上の実増を達成した県連・組合

北海道連	(1.35%)
千葉県連	(2.32%)
新潟ユニオン	(3.20%)
岐阜建労	(1.19%)
静岡建労	(5.89%)
愛知建築	(4.66%)
全建愛知	(2.65%)
滋賀建築	(2.40%)
和歌山建労	(1.70%)
鳥取県連	(3.31%)
建設山口	(1.28%)
福岡建労	(2.13%)
全福岡建労	(6.65%)
佐賀建連	(1.68%)
鹿児島建設	(3.53%)
沖縄ユニオン	(1.49%)

全建総連本部組織部で、2021年12月末に組織人員調査が行われた集計では、62万7,266人となり、昨年同月比で2202人(0.06%)減り、12月末調査としては3年連続の増勢には届きませんでした。9月末からの直近3ヶ月では392人(0.06%)増となり、2021年12月末の連続で続いた減少傾向に歯止めがかかり、9月末からの直近3ヶ月で減少となった23県連・組合が増勢を果たしています。

滋賀建築での組織人員は、2,306人で前年比2.4%の増員となり、ここ3年は連続で1%以上の実増を達成しています。

年間では、全建総連25県連・組合が増勢し、1%以上の実増となったのは、16県連・組合が達成しました。

新型コロナウイルス2年目となった今期においても、大変厳しい状況下での取り組みとなったものの、減少傾向に歯止めをかけることができたのは、各地において、出来る事を行動に移してきた全ての仲間の奮闘が成果として表れていると言えます。

全県連・組合の前進と全建総連全体の年間1%以上増勢へ向け、引き続き組織強化・拡大に一層のご協力をお願いいたします。

## 「賃上げ」と「少子化対策」は連動で!

### 対策が進まなければ危機的状況! 若者に負担が!

厚労省の調査結果では、昨年(2021)の出生数が81万1,604人と、20年前に比べて35万人減、10年前に比べて23万人減と、急速に少子化が進んでいる。

このままだと、若い世代にさらに負担が重くなり、普段の生活費だけで余裕がなく、将来の計画が立たない。また、結婚や子育てが出来ない。賃金対策では、税制優遇を

して上げようとしているが、受けられるのは、利益があり法人税を払える会社の約30%ほどで、ほとんどが大手企業である。

今後は物価上昇が先に進んでしまい、コロナ禍によるウツドショック、原油高騰、また、産業の米と言われる半導体不足による製品の遅れ、さらに追い打ちをかけられ、ロシアのウクライナ侵攻で制裁を受けた反動で品不足による値上がり、諸外国の利上げによる為替の円安など、多様な要因で上昇がどこまで進むのかわからない。

このような外的な要因で先に物が上がってしまい、賃上げが後まわしになってしまっている。政府もようやく、中央最低賃金審議会を立ち上げ

て審議を始めたようだが、現在は930円で、今後1000円を超えられるかどうかと言ったところだろう。

利益の上がつている企業は、下請け企業への利益分配が行われなければ、賃金上昇への道筋が付かないし、また、販売拡大や売上上昇への消費が増えない。

他の企業でも同じだろうが、建設業界では、いくつかの下請けをくぐって、多くても少なくとも利益分を確保され、第一線で仕事をしている職人は最後の残りである。

民間企業や商工会、労働組

合なども取り込んだ、賃金を上げられる、道筋の施策が必要ではないだろうか。

普段の生活だけで余裕がなく、賃金が上がらなければ少子化にも影響がある、若者に負担がかかり、結婚しても生活がいつぱいで子供が持てない、子供がいてもお金がかか

る、と言うことは言うまでもなく分かってはいるはずなのに、物の価格に賃金分を転加する障壁をなかなか超えられない。しかし、それではいつまでも変わらない。

また、社会的費用負担も多くのしかかってくる。その中でも社会保険や年金は今の現役世代の負担によって算出されている、人が減ると保険料負担割合は上がる事になり、年金は満額支給が遅れ、金額も減るだろう。

この賃金上がる事によって、税収も増え、社会費割合が減り、経済の循環が良くな

る、と言うことは言うまでもなく分かってはいるはずなのに、物の価格に賃金分を転加する障壁をなかなか超えられない。しかし、それではいつまでも変わらない。

また、社会的費用負担も多くのしかかってくる。その中でも社会保険や年金は今の現役世代の負担によって算出されている、人が減ると保険料負担割合は上がる事になり、年金は満額支給が遅れ、金額も減るだろう。

この賃金上がる事によって、税収も増え、社会費割合が減り、経済の循環が良くな

る、と言うことは言うまでもなく分かってはいるはずなのに、物の価格に賃金分を転加する障壁をなかなか超えられない。しかし、それではいつまでも変わらない。

また、社会的費用負担も多くのしかかってくる。その中でも社会保険や年金は今の現役世代の負担によって算出されている、人が減ると保険料負担割合は上がる事になり、年金は満額支給が遅れ、金額も減るだろう。

この賃金上がる事によって、税収も増え、社会費割合が減り、経済の循環が良くな

## 日本は存在しなくなる?

イーロン・マスク氏(テスラCEO)は、ツイッターで「当たり前のことを言うようですが、出生率が死亡率を上回るような変化がない限り、日本はいずれ存在しなくなるだろう。これは世界にとって大きな損失になる」

極端なことを言っているようですが、出生率が急激に下がっている状況で、このままでは、いずれ減るだろう、とのこと

子化は静かな爆弾とも言われています。

このまま急速な少子化が進むと生産世代の人口も当然減ることとなり、税収も減り、保険や年金などの今の負担額では不足するし、支給額も減る。また、人手不足にもなる。

これからの、人の減る分を合理化するために社会的政策のシステムをDXやデジタル化で改革が進むでしょうし、変わらなければ不足分を補えなくなるでしょう。

非常に厳しい、さまざまな要因の絡む社会情勢の中ではありますが、身近な組合員同士が協力し、助け合い、情報を広めながら、高めて行かねばなりません。

教宣部 宮田 記

「電力を船で運ぶ」

今、日本で立ち上がった一つのベンチャー企業「パワーエックス」が、大型輸送船で電力を運ぶと言う計画が、実際に始まっている。

船で電力をどのように運ぶのだろうかと思うが、実は船舶コンテナ型の蓄電池に電気を貯めて運ぶと言うことで、その電気は海の沖合で洋上風力発電から船の蓄電池に充電し輸送するわけです。

この方が、海底ケーブルで繋ぐよりも、コストが低く抑えられる。すでに、いくつかの大手企業が投資に参加して、陸側に蓄電池の工場建設が始まっている。

### 令和4年度 木の香る淡海の家推進事業

木のある暮らし 応援します

募集期間 先着順  
令和4年 4月1日(金)~  
令和5年 1月17日(水)  
次年度分: 3/1~3/22

※募集期間内であっても、予算に達した時点で受付を終了します。

びわ湖材 (myazakizouen 提供 野洲市)

### びわ湖材利用は、地球温暖化防止に寄与します!

びわ湖材を活用した 助成制度のご案内

- 住宅等の新築・改築・増築  
事業者(工務店等)に定額助成します  
使用量7.5-15㎡未満 30万円  
使用量15-20㎡未満 40万円  
使用量20㎡以上 50万円
- 既存住宅等の木質化改修  
内外装(床・壁・天井・外壁)のリフォームおよび耐震改修  
事業者(工務店等)に助成します  
使用量1㎡あたり 3千円 (1戸当たりの上限額 20万円)
- 住宅等の木塙設置  
塙、棚、その他これに類する外構施設  
事業者(工務店等)に助成します  
使用量1㎡あたり 5千円 (1戸当たりの上限額 30万円)

対象住宅  
滋賀県内で新設される一戸建ての住宅(新築、改築、増築)、共同住宅、店舗、事務所等

対象者  
県内で建築業を営む事業者(工務店等)であり、施主さんとの間でびわ湖材助成の確認書を取り交わすことができる者

詳しくは、県産木材活用推進協議会へお問い合わせいただくか、滋賀県木材協会のホームページをご覧ください。

資料や応募要領は滋賀県木材協会のホームページからダウンロードできます。  
http://www.biwa.ne.jp/~s-mokkyo/

県産木材活用推進協議会(事務局:滋賀県木材協会内)  
TEL 077-574-7600 FAX 077-574-7607  
裏面に事業内容が記載されていますので、参考にしてください。詳しくは 木の香る淡海の家 検索

# びわ湖材利用で 最高 50万円の助成